

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2020年4月1日

【会社名】 Spiber株式会社

【英訳名】 Spiber Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役 関山 和秀

【本店の所在の場所】 山形県鶴岡市覚岸寺字水上234番地1

【電話番号】 (0235)25-3907(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役 蓑田 正矢

【最寄りの連絡場所】 山形県鶴岡市覚岸寺字水上234番地1

【電話番号】 (0235)25-3907(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役 蓑田 正矢

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【提出理由】

当社は、2015年9月15日開催の取締役会の決議によって、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生日

2015年9月15日

(2)当該事象の内容

当社は、株式会社ゴールドウインとの間で、当社が有する構造タンパク質素材に関する技術を使用し、スポーツアパレル分野において共同して事業化を行うことを目的に、事業提携契約を締結することを決議し、2015年9月16日付けで本契約等を締結致しました。

(3)当該事象の損益に与える影響

本契約等による、2015年12月期の個別決算及び連結決算への影響はございません。2016年12月期以降、本契約等の契約締結時点で確定している対価を営業収益として計上しております。なお、各期の収益計上額は、本契約等に定める期間にわたり、受取金額を上限として定額法により認識しております。